

令和3年7月26日

保護者の皆様へ

郡山市立小原田中学校長 熊坂 洋

重要 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

日頃より本校の教育活動に対するご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、郡山市内の新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において「郡山市における新型コロナウイルス感染症集中対策」をとることが示され、福島県教育委員会から郡山市内小中学校に対して、郡山市内県立学校と同様の対応で感染症防止対策の徹底を図るよう依頼がありました。

については、下記により、感染症対策のより一層の徹底とともに、感染リスクが高い活動を控えるなどの対応をとってまいります。ご家庭におかれましても感染症対策を強化するとともに、学校の対応に対するご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 期間 令和3年7月26日(月)から同年8月15日(日)まで
※終了期日が変更となる際には、改めてお知らせします。

2 対象期間における対応

(1) 学校での対応について

① 部活動及び対外的な交流活動における感染症対策について

感染リスクの高い活動は控えるとともに、活動前後の会食は控えたり、競技時以外はマスクを着用したりするなど感染症対策を徹底する。また、各種大会への参加は可能とするが、他校との練習試合や合同練習会は停止とする。

② 学校内における感染症対策の徹底・強化について

部活動等で登校した生徒について、手洗い・消毒、マスクの着用、こまめな換気等、感染症対策の基本を更に徹底する。

(2) 学校外(家庭等)での対応について

※ 特に次の点について、ご家庭でのご協力をお願いします。

- ① 部活動等で登校する場合、登校前の検温・健康観察及び登校後の健康観察を徹底すること。
- ② 発熱等の風邪の症状等、体調に異常を感じた場合は、無理をせず登校させないこと。また、同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も同様である。
- ③ 生徒同士の会食やマスクを外しての会話など感染リスクの高い行動を自粛すること。
- ④ 習い事や学習塾等での感染症対策を徹底すること。(マスク着用、こまめな手洗い・消毒等)
- ⑤ 不要不急の外出や外泊などを自粛すること。
- ⑥ 県外及び県内であっても感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えること。

(担当 教頭 荒川直也 電話 944-5225)